

令和5年度第3回
昭島市国民健康保険運営協議会議事録要旨

令和5年9月28日

保 健 福 祉 部 保 険 年 金 課

令和5年度第3回昭島市国民健康保険運営協議会

令和5年9月28日（木）午後1時30分開会
昭島市役所 第2委員会室

1. 開 会

2. 報 告

（1）令和5年度昭島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

3. 議 題

（1）昭島市国民健康保険税の税率の改定について

4. そ の 他

出席委員（6名）

委 員 下 田	初 穂 君	委 員 石 原	正 昭 君
委 員 小 林	基 久 君	委 員 竹 口	甲 二 君
委 員 大 澤	康 男 君	委 員 島 津	智 子 君

欠席委員（4名）

委 員 山 本 莊 太 郎 君	委 員 岸 野	康 男 君
委 員 熱 田 善 信 君	委 員 鈴 木	克 仁 君

説明者

保健福祉部保健医療担当部長 岡本 由紀子、保険年金課長 高玉 健二、
保険年金課保険係長 古屋 泰大、保険年金課賦課担当課会長 成田 紀子、
保険年金課保険係主事 下田 未果

(午後 1時30分)

◎開 会

○会長

皆さんこんにちは。本日も忙しい中、またね、暑さがぶり返した中、国民健康保険運営協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、会議に入らせていただきます。初めに事務局より配布資料の確認をお願いいたします。

《配布資料の確認》

○会長

それではただいまより、第3回国民健康保険運営協議会を開催いたします。本日は保険薬剤師代表の山本委員、被保険者代表の岸野委員、熱田委員、被用者保険代表の鈴木委員が欠席となっておりますが、定数には達しておりますので、本協議会は成立をしております。

◎会議録署名委員の指名

◎報 告

(1) 令和5年度昭島市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

○会長

それでは会議を始めます初めに報告事項の1、令和5年度昭島市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について事務局の報告を求めます。

(事務局より説明)

○会長。

ただいま事務局から報告がございましたこれにつきましてご意見やご質問等ございますでしょうか。特にございませんか。

今回、補正予算ということですので、の返還金といいますか、そのところの、対するなんていうか歳入歳出の補正という形ということをご確認をいただけたら、よろしいですかね。それでは、なければ次に議題に入りたいと思います。

◎議 題

(1) 昭島市国民健康保険税の税率の改定について

○会長

議題であります、昭島市国民健康保険税の税率の改定について、これを議題といたします。事務局に説明を求めます。

(事務局より説明)

○会長

事務局からの説明が終わりました。ここでご質問等、何かわからないところでも結構ですのでそういったところございましたらお受けしたいと思います。

本市においては平成 30 年から、コロナ、物価高騰ですね社会情勢がいろいろ変わってきたというようなこともありまして、税率については上げない、上げていないということもございまして先ほど言われたように、もう基金がこれ赤字解消に回せないような状況になっているというのが今現状であると。この辺を踏まえてと、今回の税率もの改定についての答申を考えていかなければいけないのかなあというふうに考えておりますが、皆さんの方で、そういったところで、何かご意見何かございせんか。

○A委員

交付金というのはどこから出てくるものでしょうか。

○事務局

先ほどの予算の補正予算の説明の中でですね、歳入の第 4 款の方に都支出金というのが大変大きな金額になっておりまして、これ全てではないんですが、メインはですね、あの実際に医療費の支払いに使うための普通交付金という部分なんですけれども、その他に保険者努力支援制度という名称で都からもらえるお金がありまして、それが平成 30 年度から始まったものなんですけれども、そこの部分にいろいろな市で取り組んだ取り組みに関しての評価がされていて、どういった取り組みを積極的にやっているかということによって、保健事業も含まれるんですが、それによって各市町村のもらえる金額が影響が出てくるという。この資料ですとちょっと簡単なもので、実際にそこの部分は出てこない実際の決算書ですとか予算書そのものをご覧いただきますと、説明の部分に保険者努力支援制度の部分というふうに区分けがございまして、そこのお金になります。

○A委員

はい、わかりました。

○会長

他にいかがでしょうか。

すいません、私の方から。先ほど、健全化計画、これ 5 年間やってきて、大体今のところは予定通りですね。この後、また同じような状況の報告もあると思うんですけども、ここで例えばこの計画通りに行けなかった場合、先ほどいろんな評価で交付金が来ると、それが減らされる可能性もあるのではないかということでしたが、それは国の方からの交付金も当然そういった見方もあるんですか、東京都交付金だけじゃなく。

○事務局

今もう国保ではですね、特別会計、市町村が直接国からもらうというパターンがほとんどなくなってきておりまして、ただ国は都道府県に対してはお金を出しておりますので、東京

都が、東京都の中に含まれるこの基礎自治体の成績が悪いと東京都の分が減らされて、それに伴って市も減らされてくるという、そういう流れになってくると、努力者支援制度として出るお金としましては都道府県分っていうのもありますので、都道府県もやはり評価指標的なものが出されてそこから自分のところのこのエリアにいる基礎自治体の状況がどうかというところで評価されるものですから、はい。

○会長

そうすると東京都なんかは、これで言うと、ダントツに成績が悪いわけじゃないですか、そうすると東京都に降りてくる国の交付金っていうのは当然、減らされる。そうするとそれに伴って市町村に下りてくる交付金も減らされる可能性もある。そういう段階的な見方ということですか。それは困りますよね。

○事務局

点数が頑張ってやっていけばそのプラスで点数がもらえるっていう、頑張れなかったら 0 点だよっていうような考え方ってことだったと思うんですが、それがだんだん今度、マイナス点の査定というのができまして、そうしますともう頑張っていないから 0 点じゃなくて例えばマイナス 5 点数になってしまいますと、せっかく昭島市も保険事業ですとかも頑張って進めてますので、そういったところで例えば 10 点をもらえたとしてもせっかくもらった 10 点がそっちの方で引かれてしまうというような。そういった初めはマイナス評価始まった当時はなかったと思うんですが、最近そういった評価指標のルールもどんどん変わってきておりまして、正直言って、基礎自治体としては非常に嫌な感じだということなんです。

○会長

ペナルティ的な感覚ですよ。

○事務局

はい、そうですね。評価というよりはだんだんペナルティのものも出されてくるような。

○会長

ということは、やはり計画通りに赤字を解消するために市としてもやっぱりそこは頑張っていかなければ、頑張ってるってのは変ですけどそこは対処していかないといけない。あるいは、それができないのであればこの計画自体をもう 1 回考え直さなければいけない。そういったところに繋がるということです。

皆さんの方で他に何か聞いたようなことをなかなか厳しい状況というのは今までよりもさらに厳しい評価とかねそういったものが変わってきてるのかなと。おわかりになったか

と思うんですけども。これまでのいろんな現状の資料とかそういったもので、もう結構ですので特にございませんか。何かよろしいですか。

(発言する者なし)

○会長

それでは皆さんの方から特にないということですので、これまでの事務局からいろいろ資料をいただいています。そういった資料とあと説明を聞いた中で、第5回の本協議会開催の頃にはですね、仮係数というのが大体11月中旬ごろ出て、東京都の方から示される。そういった状況も踏まえてですね、答申の案の方向とかですね、そういったものをまとめたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」と呼ぶものあり)

○会長

それでは、次に移らせていただきます。

◎その他

○会長

その他になります。それでは、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局

今後の日程についてご案内いたします。次回第4回の運営協議会につきましては、10月30日の月曜日午後1時30分より、市役所3階庁議室で行う予定となっておりますのでよろしくお願いいたします。

議題といたしましては、令和4年度国民健康保険特別会計決算についてと、諮問いたしております第3期データヘルス計画の策定についての2点を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上となります。

○会長

ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

(午後 2時 5分)